

石報



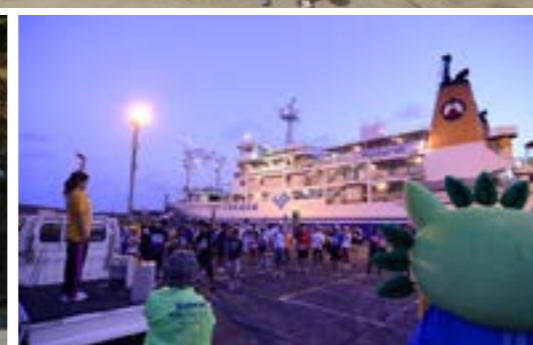
とと

11

平成 26 年 11 月 21 日発行 (隔月発行) Toshima Village Public Relation 2014.11. No.212



Check! 第8回トカラ島めぐりマラソン大会
大会中の様子を facebook ページにて公開中。
URL : <https://www.facebook.com/tokara.marathon>



1：中之島にて集合写真
2&3：ランナーの様子
4：口之島での準備運動「トカラ体操」
5：マリンキッズたちの皆さんの歓迎の演奏
6：表彰式（長寿賞）グリブーにも同席いただきました。
7&8：小中学生による芸能披露

1		
2	3	4
5	6	7
8		

トカラ列島島めぐりマラソン

大会が開催されました



10月25日に、「第8回トカラ列島島めぐりマラソン大会」が開催されました。第7回大会は台風のため中止となりましたが、今回は、快晴に恵まれ、マラソン日和のもと全島開催することができました。

今年は、総勢116名の方に参加していただき、北は宮城県、南は沖縄県からが参加され、十島の地で汗を流していただきました。

村民からは口之島から22名、中之島から1名、諏訪之瀬島から1名、悪石島から1名の計25名が参加しました。

今年の総合1位の方は、第6回大会の優勝者の東京都在住の立石隆也さん。前大会と同様、すべての島のコースがダントツ1位で、前回優勝者の貫禄を見せていただきました。

また、今年の最高齢ランナーは、前回は出場された鳥取県在住の桐谷光治さんで、85歳という高齢ながら見事な健脚を披露していただきました。

参加者の皆様、道中での声援をいただいた皆様、お疲れ様でした。また、宝島婦人会をはじめ、多くの皆様にご協力いただきました。本当にありがとうございました。

表彰・記録

順位	都道府県	氏名	レコード
男子の部	1位	東京都 立石 隆也さん	1時間 49分 29秒
男子の部	2位	神奈川県 千葉 純一さん	1時間 51分 59秒
男子の部	3位	千葉県 神頭 一郎さん	1時間 55分 48秒
女子の部	1位	佐賀県 中村 和子さん	1時間 55分 50秒
女子の部	2位	東京都 林 摩里さん	2時間 24分 04秒
女子の部	3位	口之島 山元 悠希さん	2時間 36分 51秒
チームの部	1位	Sunrise (3名)	2時間 11分 53秒
チームの部	2位	かねこトラベル (6名)	2時間 21分 05秒
チームの部	3位	H-MEN TKR41 (6名)	2時間 23分 38秒

パフォーマンス賞

- 鹿児島県 八木 正さん
- 鹿児島県 中島 こう生さん
- 鹿児島県 樋元 和紀さん
- チーム H-MEN TKR41の皆さん

長寿賞

- 鳥取県 桐谷 光治さん

遠くから来てくれてありがとう賞

- 宮城県 佐藤 智美さん
- 沖縄県 湯山 能康さん

がんばったで賞

- 鹿児島県 廣田 直道さん
- 神奈川県 神原 美智子さん





第63回おはら祭り 本祭りに参加しました。

11月3日、天文館一帯にて、第63回「おはら祭り」が開催されました。今年も去年に引き続き、島民・出身者・職員等合わせて98人が参加しました。

参加者らは、当日早朝から役場会議室にて浴衣姿に着替え、おはら節や鹿児島ハンヤ節、渋谷音頭に合わせて、1時間半近く踊り歩きました。

島民の方々も事前に役場で行われた練習に参加する等、一生懸命練習をして来ており、長時間の踊りにもかかわらず、「トカラ」の掛け声に合わせて、生き生きと踊っていました。

今回で4回目の参加となりましたが、前回に引き続き十島村を広くアピールする良い機会になりました。参加者の皆さん、大変お疲れ様でした。

トカラふるさと会が 開催されました。

11月3日に鹿児島市内で「第6回トカラふるさと会」が開催されました。当日は、ふるさと会員や村民など総勢202名に参加をいただきました。総会終了後は、来賓、島民、出身者等を交えて懇親会が開催され、大変盛り上がりしました。

島民の皆さんや出身者の皆さんがこのように一同に会える機会はその多くはないと思います。その中で、今後の十島村について考える良い機会になったのではと考えております。引き続き、島民の皆さんをはじめ、関係者の皆様のご協力をお願い致します。

参加者内訳

区分	人数
口之島	30人
中之島	61人
平島	17人
諏訪之瀬島	8人
悪石島	21人
小宝島	12人
宝島	12人
臥蛇島	12人
友好島民他	9人
職員等	20人
合計	202人

トカラのめぐみ TOKARA 味わいフェスタ

を開催いたしました！

9月23日（火・秋分の日）鹿児島市のアミュプラザ鹿児島島内アミユ広場にて「トカラのめぐみ味わいフェスタ」を開催いたしました。このイベントは前年度の「十島村農林水産まつり」よりさらに試食に力を入れて、十島村を広くPRするものです。

当日は、山羊汁、伊勢海老汁、トビウオの半身焼・つけ揚げ、カツオのたたき、長命草うどんなど十島村の特産品を使った料理全13



品目が振る舞われ、イベント開始早々、来場者の長蛇の列が出来ました。また、トカラ結プラザや島民（株）山口水産による売店や十島村でとれた魚の魚拓・水中写真の展示、十島村旅行券や十島村特産品が当たる抽選会、「ヨ&カステールオーケストラ」の皆さんによる演奏等盛りだくさんの内容で実施し、来場者数は概算で3千人を超え、大成功のもと十島村のPRをすることが出来ました。



トカラへGO！招待券
（無料乗船券、宿泊券、
伊勢海老 2kg (10,000円相当)
特産品 7,000円相当
特産品 5,000円相当



口之島



悪石島



小宝島



中之島



平島



諏訪之瀬島



宝島

敬老会開催！

本年、十島村で長寿を祝う、70歳以上の方は172人。これからも健康を第一に、豊かな経験と知識を生かし、家族のため、地域のため、ご活躍されますようお願い致します。（※諏訪之瀬島は対象者0のため開催なし。）



口之島



平島



中之島



悪石島



宝島



小宝島

各島で秋の大運動会開催！

今年も各島で秋の大運動会が盛大に開催されました。児童・生徒たちは、日頃の練習や準備等に一生懸命取り組み、応援合戦やリレー、徒競走など様々な種目で大活躍でした。

こんにちは！



地域包括支援センターです。

高齢者の暮らしや介護について、お困りのことや聞いてみたいことがありましたら、地域包括支援センターにご相談ください。

十島村地域包括支援センター (十島村役場住民課 健康福祉室)

十島村地域包括サブセンター (7カ所) (口之島診療所)
(中之島診療所)
(平島診療所)
(諏訪之瀬島診療所)
(悪石島診療所)
(小宝島診療所)
(宝島診療所)

地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口です。介護予防の中心的役割を果たす機関として設置されています。高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した暮らしを続けられるように支援を行う総合機関です。

どんな相談が受けられるの？

高齢者の暮らしや介護に関する相談が受けられます。

< 相談例 >

- 介護保険サービスを利用したい。どのようなサービスがあるのか知りたい。
- 一人暮らしだが、このごろ家事をするのが大変になってきた。
- 介護のことで悩みがあるが、誰に相談していいのかわからない。
- 自分や家族、近所の方の物忘れがひどくなってきた。
- 足腰が弱くなり、外出の機会が減ってきた。
- 地域で気楽に参加できる活動を知りたい。
- 虐待か、それに近いことを見たり聞いたりした。
- 金銭管理や大事な手続きの判断に自信がない。 など

連絡先

十島村役場住民課 本砥 (ほんど)

099-222-2101

日本財団 九州運輸振興センターより 冷凍冷蔵コンテナ(2基)を御提供いただきました！

平成26年9月11日(木) 鹿児島新港旅客待合所にて冷凍冷蔵コンテナの引渡式が開催されました。これは、離島のライフラインである離島航路経営に対する支援と、屋久島、種子島、三島村、十島村、奄美群島の住民の方々へ、新鮮な生鮮食料品などが届けられるようにと、日本財団、九州運輸振興センターの御厚情により、鹿児島県の離島航路を対象に、無償で提供していただいたものです。その中で、十島村は冷凍冷蔵コンテナ2基を提供していただきました。



第2回十島村離島 航路改善協議会

10月6日(月) 十島村役場会議室にて、第2回十島村離島航路改善協議会が開催されました。会議は、台風で上鹿できなかった諏訪之瀬島委員とTV会議で結び、事務局から航路運営の現状及び経営状況の説明後、議長(肥後正司村長)の進行で議事に移りました。

議事の中では、村委員から週3便、屋久島経由の検討を追加、県委員から客室も含めて検討、国委員から運航形態(寄港順路)、全便名瀬便化、新船建造の必要性や今後のシミュレーション等も含め改めて検証など、各委員から活発な意見が出されました。

年内に予定している第3回十島村離島航路改善協議会では、これらの検討、検証事項を含め、改善方策について議論されることとなります。

人権擁護委員（2期目）として

諏訪之瀬島の山木保氏が委嘱されました！！

平成26年10月1日付けで法務大臣から委嘱を受けました諏訪之瀬島の山木保氏に、人権擁護委員として現在活動していただいております。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。皆さんの身近な相談員として活動しておりますので、日々の生活の中で人権に関する悩み事が生じましたら、人権擁護委員にご相談ください。



諏訪之瀬島 山木 保 委員

12月4日から10日までは「人権週間」です。

人権週間は、昭和23年12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して定められたもので、今年で66周年を迎え、全国各地で人権に関する各種の啓発活動が実施されます。鹿児島県でも、この期間中、テレビ・ラジオ・新聞による啓発や「人権に関するポスターコンクール入賞作品展」を開催するなど、様々な人権啓発活動を集中的に実施します。この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみましょう。

※昨年実施した「人権についての県民意識調査」の結果を県ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

<http://www.pref.kagoshima.jp/ab16/kurashi-kankyo/jinken/jinkenkeihatu/ishikityousa.html>

▽問い合わせ先

鹿児島県庁人権同和対策課 電話:099(286)2574 F A X:099(286)5543

人間ドック施設利用助成にかかる

対象医療機関を新たに追加しました！！



人間ドック施設利用助成の対象医療機関として下記の2施設が新たに利用可能となりました。ぜひご利用ください。

1 対象医療機関（追加分）

【人間ドック】

施設名	住所	電話
公益財団法人慈愛会 今村病院	鹿児島市堀江町17番1号	099-226-5066 (予約用)
奄美中央病院	奄美市名瀬長浜町16-5	0997-52-6565 (代表)

国民年金からのお知らせ！！

(1) 平成26年4月から国民年金保険料の免除及び若年者納付猶予を申請できる期間が拡大されました。

国民年金の保険料の免除申請が、納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1ヵ月前までの期間）について、さかのぼって免除等を申請できるようになりました。（学生納付特例も同様）免除等の申請が遅れると、万一、障害を負ったり死亡した際に、障害年金や遺族年金を受けられない恐れがあります。免除等の申請はすみやかにお願いします。

(2) 免除された国民年金保険料を追加で支払いたいときは、保険料の後払い（追納）をお勧めします！

老齢基礎年金の年金額は、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより年金額を増やすことができます。追納を行っていただくことをお勧めします。追納を行う場合は申し込みが必要です。

詳しくは、住民課福祉係または年金事務所へ問い合わせください。

ポイズン・リムーバー(毒吸引器)を貸し出しています

ハブ・ハチ等の対策として、ポイズン・リムーバーを各出張所に3～5個ずつ、また、各学校に1個ずつ配備しております。

出張所では住民の皆さんに貸し出しをしておりますので、山間部や森林など（ハブ・ハチ等棲息場所）で活動される場合はご活用ください。

貸し出しを希望される場合は、各出張所で手続きをしてください。



使用方法については、出張員もしくは診療所看護師にお尋ねください。

ペットの正しい飼い方

飼い主が守るルールとマナー

犬の正しい飼い方

ペットは、私たちの生活に安らぎや潤いを与える動物です。しかし、飼い方を間違えれば、トラブルやほかの人の迷惑になり、なによりペットを不幸にしてしまうことになり得ます。飼い主は、犬や猫が健康で生きられるように、責任と愛情をもって、飼育・管理することに努めなければなりません。

- ⊗ 犬はマナーを守って、他人に迷惑をかけないように飼いましよう。
- ⊗ しつけはきちんと行い、鳴き声などで近所に迷惑をかけるないようにしましょう。
- ⊗ 放し飼いは禁止されています。必ずつないで飼いましよう。
- ⊗ ふんは、飼い主が責任をもって始末しましょう。散歩のときは、ビニール袋などを用意しましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬には登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。

鑑札や注射済票は必ず犬につけましょう。

狂犬病予防注射は、毎年、住民健康診断便にあわせて、島ごとに集団注射を実施しています。

こんなときは届出が必要です。

- ⊗ 飼い犬が死亡したとき
- ⊗ 住所が変わったとき
- ⊗ 飼い主が変わったとき

猫の正しい飼い方

猫にはつないでおくことの義務や登録の義務はありません。それだけに飼い主のしらないところで他人に迷惑をかける場合があります。

野ねこにエサを与えないようにしましょう。

飼い主のわからないねこにエサを与え続けることは、地域にたくさんいるねこが居着き、排泄物による異臭や、庭・畑荒らしなどの近隣の迷惑になっていることがあります。野良ねこにはエサをやらなないようにしましょう。



高齢者等居住環境整備支援事業を実施しています

村では、高齢者等の安心、安全な生活の確保を図るために、日常生活の居住環境改善等に要する費用を支援しています。

(対象者)

- (1) 70歳以上の高齢者世帯
- (2) 介護保険上の要支援、要介護認定者が属する世帯
- (3) 身体障害者手帳の交付を受けている者で、障害等1級又は2級の身体障害者が属する世帯

(内容)

対象経費の2/3助成、200,000円以内、利用回数は年2回以内、ただし、要介護(要支援)認定者は介護保険居宅介護(予防)住宅改修費を優先するものとし、その分を控除した額を助成の対象とします。

(対象事業)

- ・住宅及び進入口のバリアフリー化
 - ・管理している宅地内樹木等の剪定及び伐採
 - ・居住する住宅の改造にあたらぬ維持補修
 - ・居住する住宅内の安全・介助に要する経費
 - ・敷地進入部の改善
 - ・災害被災と認められた軽微な補修
- いずれも、実施期間は概ね3日間以内。

(対象経費)

賃金、運搬費、機器レンタル料、材料費。

(経費の算出)

助成対象額の算定基準は、次のとおりです。

- (1) 賃金は、日額7000円
- (2) 機器レンタル料、材料費は、業者見積書額
- (3) 運搬費は、村内航路運賃

助成金の申請については、高齢者等居住環境整備支援助成金交付申請書に必要書類を添えて住民課に提出いただくことになります。

くわしくは、十島村役場住民課へお問い合わせください。

たい肥化容器設置補助

を活用しませんか。

範囲で補助金を交付しています。

交付対象要件

- 村内に住所を有していること
- 容器を設置できる敷地を有していること
- 容器を適正に維持管理できること
- 堆肥化された生ゴミを自家処理できること

補助の要件等

- 容量一〇〇リットル以上

ごみ減量運動の一環として、家庭生ゴミの自家処理を促進するため、生ゴミ堆肥化容器(コンポスト)を設置する者に、予算の範囲で補助金を交付しています。

- の蓋付の容器の購入
- 原則、一世帯につき一基
- 購入価格の二分の一以内で上限五千元
- 領収書の添付が必要
- 購入から三ヶ月以内の申請

生ゴミ堆肥化容器設置補助金交付に関するくわしいお問合せは

住民課
村民室村民係まで



生産施設整備補助金交付要綱に基づく



事業の要望調査について



「生産施設整備補助金」とは？

個人及び地域住民で構成する地域団体又は農林漁業等生産組織、その他団体・個人が行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する制度です。

(事業費 × 3/4 補助)

また、団体及び組織が行う事業費については 10 万円以上が対象となり、個人が行う事業費については、30 万円以上が対象となります。尚、補助金の限度額は 300 万円です。

交付対象者

- ①税金その他公共料金等に滞納が無い者。
- ②村内に住所を有し、農林水産業（加工業含む）を営んでいる個人及び団体で、十島村漁業協同組合及び農林水産物販売業者並びに市場等に農林水産物（加工品含む）の **出荷実績が複数回ある者**。ただし、新規就業者及び既存の農林水産業（加工業含む）者が経営基盤の安定のため、新たな事業を取組む場合については、その事業に係る農林水産物（加工品含む）の出荷実績は問わない。
- ③交付申請時の年齢が満 75 歳未満である者。

対象事業及び機器等

各島出張所または、十島村役場地域振興課までにお問い合わせください。

申込方法

各島出張所に配布してある「生産施設整備事業計画書」を地域振興課宛て、平成 26 年 12 月 15 日（月）までに提出して下さい。

※注意※

- ①今回申請していただいた事業については、来年度の当初予算にて計上いたしますので、事業を行えるようになるのは、**平成 27 年 4 月 1 日以降**となります。
- ②全ての計画書を審査し、優先順位をつけさせていただきますので、「計画書」には事業内容や事業費、目的や今後の計画等を詳しく記載してください。
- ③計画書の提出と併せて、見積書など明細や金額が分かる資料も提出してください。
- ④予算の都合上、対象から外れてしまう場合もありますのでご了承ください。

【問い合わせ先】

十島村役場 地域振興課 産業振興室 ☎099-222-2101

平成二十七年
度
募
集
小
型
合
併
処
理
浄
化
槽
設
置
整
備

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、住宅に小型合併処理浄化槽を設置整備する方に、補助金を交付しています。

平成二十七年四月から平成二十八年三月末の間に小型合併処理浄化槽の設置を希望される場合は、早めに住民課村民室までお申し込みください。ただし、予算の都合から、複数の希望があった場合など、調整させていただきます。

なお、補助金交付は、居住の用に供する住宅のみで、事業所等は対象ではありません。

補助金額

- 5 人槽 970,000 円
- 6 人から 7 人槽 1,154,000 円
- 8 人から 10 人槽 1,538,000 円

※ 村小型合併処理浄化槽設置整備補助金交付要綱第 4 条による

小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付のお申込み・お問い合わせは、住民課村民室まで

税抜価格、単価：円

	出荷頭数			合計金額			平均価格		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計	去勢	雌	計
11月	20	16	36	10,966,000	6,871,000	17,837,000	548,300	429,438	495,472
10月	13	9	22	6,340,000	3,884,000	10,224,000	487,692	431,556	464,727



最高価格者	10月		11月	
	去勢	606,000	肥後茂久さん	681,000
雌	515,000	山之上淳一さん	527,000	日高創さん

10月10日（金）、11月11日（火）、鹿児島中央家畜市場にて、子牛のセリが行われました。結果は次のとおりです。

子牛のセリが行われました

平成25年度 決算

平成25年度の決算がまとまり、9月議会定例会において承認されましたので、村の歳入・歳出状況についてお知らせいたします。

村の平成25年度決算がまとまり、先に開かれた村議会定例会で認定されましたので、村の歳入・歳出状況についてお知らせいたします。

特別会計も含めた歳入歳出額および前年度との比較については、次の表1のようになっています。

平成25年度の一般会計決算額は、歳入歳出差引額1億6,654万2千円で、これから翌年度（平成26年度）の事業に繰越すべき財源7,783万5千円を差し引いた実質収支額は8,870万7千円で、うち4,500万円を地方自治法の規定に基づき基金に積み立て、4,370万7千円を平成26年度に繰り越しています。

村税収は6.5%の減少

村の基礎的な自主財源である村税の決算額は、7,198万6千円で前年度比50.3万6千円（6.5%）の減少となっています。前年度と比較して、固定資産税の償却資産で3,24万円（8.8%）、村民税の法人税割で9,5万8千円（30.7%）、村民税の個人所得割で8,8万7千円（4.0%）の減少が影響しています。【表2】

2年ぶりに繰越金は大幅増

繰越金の決算額は、2億2,79万4千円で前年度比6,112万5千円（43.1%）の増加となりました。これは、国

の経済対策として打ち出された国1号補正予算が大きく影響し、24年度から25年度に繰り越した事業に充てられる繰越事業費等充当財源繰越額が1,690,855千円となり、繰越事業費充当財源繰越額のみを前年度と比較すると6,387万6千円（60.7%）の増が影響しています。【表2参照】

県支出金は2年連続の減少

県支出金の決算額は、3億9,885万7千円で前年度比5,107万1千円（11.4%）の減少となっています。前年度と比較して、特定離島ふるさとおこし推進事業で5,563万2千円（20.4%）の減が大きく影響しています。【表2参照】

国庫支出金は3年ぶりに減少

国庫支出金の決算額は、8億1,138万7千円で前年度比4,701万6千円（5.5%）の減となっています。これは前年度と比較して、道路整備（社会資本整備総合交付金）事業で9,036万2千円（74.4%）増、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金で6,086万3千円（皆増）など増えた事業があるものの、港湾改修（社会資本整備総合交付金）事業で1億2,035万1千円（18.9%）減、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金で3,000万円（皆減）、道路災害復旧国庫負担金で2,488万9千円（82.6%）減などの影響で減少しています。【表2参照】

地方交付税は微減

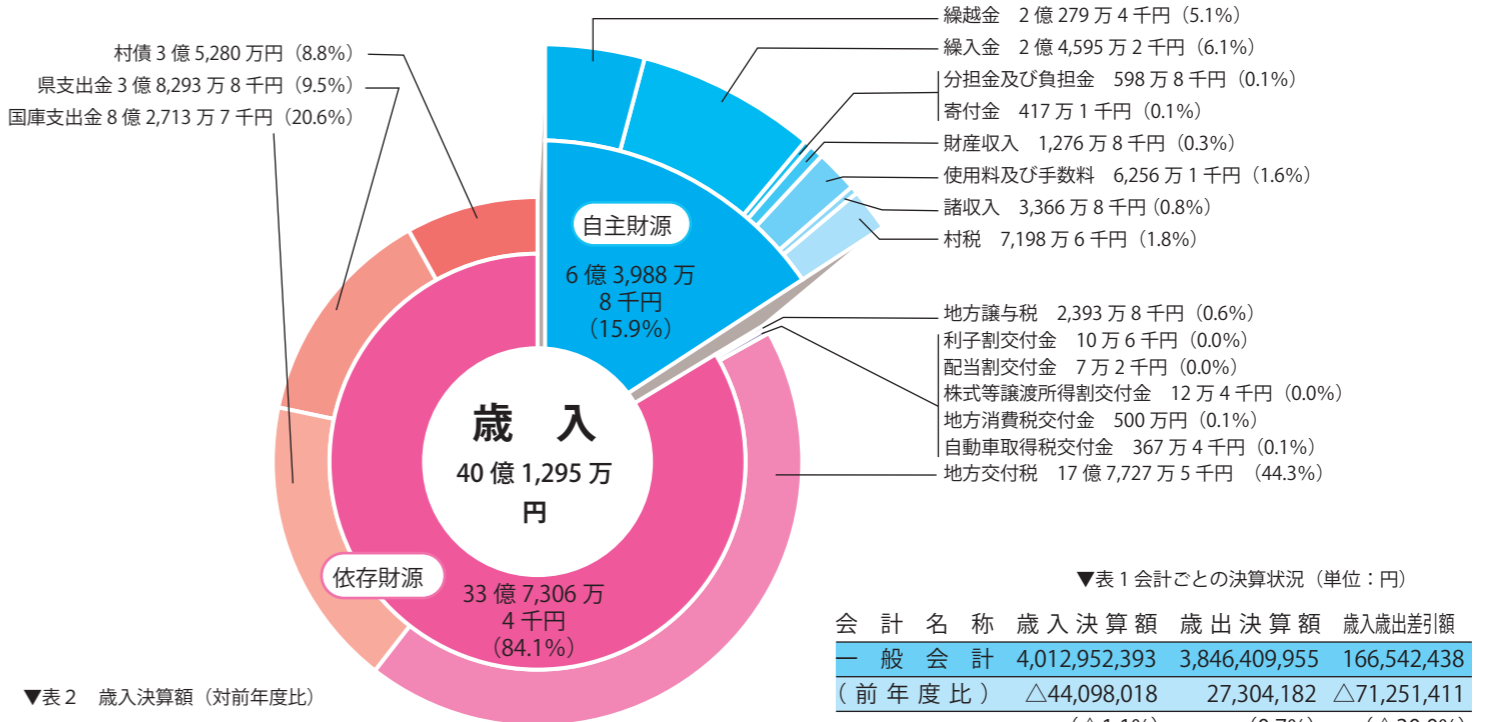
地方交付税の決算額は、17億7,277万5千円で前年度比1,582万6千円（0.9%）の増となっています。このうち普通交付税は、前年度比3,764万5千円（2.4%）と大きく減少しましたが、25年度からロードバンド運営経費の一部が算入されることとなった特別交付税は、前年度比21,811万9千円（9.8%）の大幅増となっています。【表2参照】

人件費は3年ぶりの減少

人件費の決算額は、3億3,856万1千円で前年度比1,805万円（5.1%）の減となっています。定年による職員の入替や看護師の不在期間があったため、職員給で前年度比7,329千円、地方公務員共済組合等負担金で前年度比3,456千円の減少が影響しています。【表3参照】

普通建設事業費は大幅減

港湾や道路、学校などの公共施設を整備する普通建設事業費の決算額は、17億9,442万円で前年度比1億7,398万9千円（8.8%）の大幅減となっています。いくつもの事業



▼表1 会計ごとの決算状況（単位：円）

会計名称	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	4,012,952,393	3,846,409,955	166,542,438
(前年度比)	△44,098,018	27,304,182	△71,251,411
	(△1.1%)	(0.7%)	(△30.0%)
国民健康保険特別会計	100,153,632	99,170,310	983,322
(前年度比)	△19,207,078	△12,268,679	△6,938,399
	(△16.1%)	(△11.0%)	(△87.6%)
船舶交通特別会計	802,890,189	822,175,932	△19,285,743
(前年度比)	△75,023,812	△2,120,265	△72,903,547
	(△8.5%)	(△0.3%)	(△136.0%)
介護保険特別会計(事業勘定)	60,069,042	56,976,575	3,092,467
(前年度比)	△9,254,948	△5,934,929	△3,320,019
	(△13.4%)	(△9.4%)	(△51.8%)
介護保険特別会計(非七勘定)	912,045	912,045	0
(前年度比)	230,827	230,827	増減なし
	(33.9%)	(33.9%)	
簡易水道特別会計	75,227,741	75,227,741	0
(前年度比)	19,946,337	19,946,337	増減なし
	(36.1%)	(36.1%)	
後期高齢者医療特別会計	6,306,986	6,162,134	144,852
(前年度比)	△511,075	△458,971	△52,104
	(△7.5%)	(△6.9%)	(△27.5%)
合計	5,058,512,028	4,907,034,692	151,477,336
(前年度比)	△127,766,978	26,698,502	△154,465,480
	(△2.5%)	(0.5%)	(△50.5%)

▼表2 歳入決算額（対前年度比）

区分	費目	歳入決算額		増減率(%)
		24年度	25年度	
自主財源	村税	77,022	71,986	△6.5
	分担金及び負担金	6,009	5,988	△0.3
	使用料及び手数料	58,384	62,561	7.2
	財産収入	13,426	12,768	△4.9
	寄附金	3,966	4,171	5.2
	繰入金	217,791	245,952	12.9
	繰越金	141,669	202,794	43.1
	諸収入	17,334	33,668	94.2
	【自主財源計】	535,601	639,888	19.5
	地方譲与税	24,361	23,938	△1.7
依存財源	利子割交付金	96	106	10.4
	配当割交付金	57	72	26.3
	株式等譲渡所得割交付金	13	124	853.8
	地方消費税交付金	5,043	5,000	△0.9
	自動車取得税交付金	3,947	3,674	△6.9
	地方特例交付金	0	0	0.0
	地方交付税	1,793,101	1,777,275	△0.9
	国庫支出金	865,153	827,137	△4.4
	県支出金	443,028	382,938	△13.6
	村債	386,500	352,800	△8.7
【依存財源計】	3,521,299	3,373,064	△4.2	
合計	4,056,900	4,012,952	△1.1	

▼表3 性質別歳出決算額（対前年度比）

※地方財政状況調査より（単位：千円）

性質区分	歳出決算額		増減率(%)	
	24年度	25年度		
義務的経費	人件費	356,611	338,561	△5.1
	扶助費	39,919	38,889	△2.6
	公債費	541,485	571,680	5.6
	小計	938,015	949,130	1.2
投資的経費	普通建設費	1,968,409	1,794,420	△8.8
	災害復旧費	51,474	7,975	△84.5
その他の経費	小計	2,019,883	1,802,395	△10.8
	物件費	372,648	415,524	11.5
維持補修費	維持補修費	7,709	7,622	△1.1
	補助費等	185,153	185,009	△0.1
	積立金	218,768	393,992	80.1
	繰出し金	72,659	88,401	21.7
	小計	856,937	1,090,548	27.3
合計	3,814,835	3,842,073	0.7	

▼第4表 基金（貯金）の状況

区分	現在高(千円)	前年度比増減率(%)
財政調整基金	474,000	8.0
減債基金	548,000	0.0
特定目的基金	1,792,029	9.2
定額運用基金	461,061	△0.6
合計	3,275,090	5.9

▼第5表 地方債（借金）の状況

区分	残高(千円)	前年度比増減額(千円)	前年度比増減率(%)
一般会計	4,784,599	△148,601	△3.0
繰上特別会計	42,828	△26,765	△38.5
繰下特別会計	136,536	3,946	3.0
合計	4,963,963	△171,420	△3.3

物件費は大幅増

の増減はありますが、補助港湾建設事業で前年度比1億8,793万8千円（22.5%）減が大きく影響しています。【表3参照】

質金、委託料、需用費、役員費などの物件費の決算額は、4億1,552万4千円で前年度比4,287万6千円の大幅増となっています。前年度と比較して、海岸漂着物地域対策推進事業で1,315万1千円（皆増）、特定離島（定住促進対策）で9,503千円（皆増）等が影響しています。【表3参照】

積立金は4年ぶりの増加、残高は7年連続の増加

村の貯金である積立金の決算額は、3億9,399万2千円で前年度比1億7,522万4千円（80.1%）の大幅増となっています。前年度と比較して、地域振興基金で6,500万円（144.4%）、財政

公債費は増、村債残高は16年連続の減

調整基金で4,000万円（66.7%）、減債基金で4,000万円（400.0%）それぞれ増加していることが影響しています。積立基金残高の決算額は2,8億1,402万9千円で前年度比1億8,532万6千円（7.1%）の増となっています。増加額のうち、1億3,000万円は渡船基金の増加額総額の70.1%を占めています。【表4参照】

村の借金返済金である公債費の決算額は5億7,168万円で前年度比3,019万5千円（5.6%）の増となっています。これはロードバンドや中之島コメセンを整備したときに借入れた借金の元金償還が始まったことが影響しています。順調に減少を続ける借金の決算額は47億8,459万9千円で前年度比1億4,860万1千円（3.0%）の減となっています。【表3参照】

平成25年度決算財政健全化比率等の

状況について報告いたします

1 財政健全化比率
 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、平成25年度決算における十島村の健全化判断比率は、4指標とも適正基準の範囲内となっております。

もし、これらの判断比率が基準値を超えた場合は、それぞれの基準に応じた計画を策定し、財政の健全化または財政再建に取り組みなければならないこととなっています。財政再建団体になると税や住民サービスの見直しが必要となるほか、村の借金も制限されます。

・実質赤字比率

一般会計の赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることとなります。平成25年度の十島村における一般会計は黒字のため、算出されません。

・連結実績赤字比率

特別会計や企業会計など全ての会計（一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、介護サービス特別会計、後期高齢者医療特別会計、船舶交通特別会計、簡易水道特別会計）を合算して、村全体の赤字の程度を示します。

数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。平成25年度の十島村では黒字のため、算出されません。

・実質公債費比率

一般会計が支払わなければならない借入金の返済額や特別会計の元利償還金に関係する繰入金などこれに準じる額の大きさを示します。数値が大きいほど資金繰りが悪化していることとなります。平成25年度の村の3カ年平均は△0.2%で、適正基準の範囲内となっています。

・将来負担比率

借入金や退職手当の支給予定額、特別会計の借入金に關係する一般会計からの繰入金など将来的に支出が見込まれる現時点での残高を示します。数値が大きいほど将来、財政を圧迫する可能性が高いこととなります。平成25年度の十島村では算出されません。

2 公営企業の資金不足率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、平成25年度決算における十島村の公営企業会計の資金不足比率は、経営健全化基準の範囲内となっております。

もし、この資金不足比率が基準を超え

た場合は、経営健全化計画を策定し、経営の健全化に取り組みなければならないこととなります。経営健全化団体となると利用料金やサービスの見直しが必要となります。

・資金不足比率

公営企業の料金等の収入の規模に対する資金不足額の程度を示します。数値が大きいほど経営状況が深刻化していることとなります。平成25年度は、船舶交通特別会計、及び簡易水道特別会計ともに経営健全化基準の範囲内となっています。

船舶交通特別会計においては、次のように赤字が発生していますが、これは国や県から交付される補助金に算入される期間が平成24年10月から平成25年9月までとなっているため、平成25年7月から開始された全便名瀬便化や住民割引制度で増加した10月以降の経費が算入されていないことが大きな要因です。来年度はこれらの経費が算入され、正常化する見込みです。

船舶交通特別会計	歳入歳出差引額	△19286千円
簡易水道特別会計	歳入歳出差引額	0千円

平成25年度決算 財政健全化判断比率の状況

項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
村の数値	該当なし	該当なし	△0.2	該当なし
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

公営企業の資金不足比率の状況

項目	船舶交通特別会計	簡易水道特別会計
資金不足比率	6.8	該当なし
経営健全化基準	20.0	—

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第3号（法非適用企業）の規定により事業の規模を算定。

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう 三ない運動

贈らない！
求めない！
受け取らない！

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝

地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入

お祭りへの寄附・差入

町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入

落成式・開店祝等の花輪

病氣見舞

お歳暮・お年賀

入学祝・卒業祝

葬儀の花輪・供花

秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

総務省 寄附の禁止

検索

(公財) 明るい選挙推進協会

明るい選挙推進協会 三ない運動

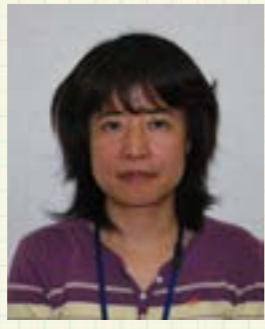
検索

新規採用職員紹介



平島出張所出張員
上田 正和さん

島にとって重要な役割を与えていただき、身の引き締まる思いです。皆さんにいろいろ教わりながら、頼られる島の一員、村の一員となれるよう、自分にできることをひとつずつやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。



住民課行政事務嘱託員（介護専門員）
押 明子さん

「こんにちは!」「こんにちは!今日は天気が良いから畑に行ってくるネ(笑)」出張で島でお会いする高齢者の方と交わす会話です。仕事柄、高齢者の方とお話しをする機会の多い私です。皆さんの笑顔にいつも元気を分けて貰っています。「島が良かよ。いつまでも島で生活したいねえ」多くの方が言われます。高齢者の方の希望が少しでも叶うようにお手伝いをさせて頂きたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。



中之島診療所看護師
藤谷 敬子さん

この度、中之島診療所の看護師として採用されました。自分の生まれ育った、中之島の診療所で働く事ができ、ありがたく思ひます。離島での医療という事もあり、色々大変な面も多々、責任も重い仕事ではあります。自分を育てて下さった島の方々の少しでもお手伝いできればと思ひています。どうぞよろしくお願ひ致します。

退職職員のお知らせ



平島出張所出張員
用澤 利幸さん

23年の年月が過ぎましたが、まだ分からないことがいっぱい残っています。新しい後継者ができ、これから後継者を支えながら、島の発展のために少しでも貢献できたらと思ひています。



松下直志 議員

○**肥後村長** 4月から制度をスタートしたものの、現業業務員の業務内容、出張員や自治会との連携が殆ど図られていないという声はある。現業業務員を配置している地区は、自治会などの労働的な負担が軽減されているなどの評価もいただき、制度的に良くなっているが、稼働状況の悪い地区は、ほとんど反響が無い状況である。最大の課題は給料が安定していないことにある。地域によっては、少額でとても雇用には至っていない。今月の現業業務員と出張員との意見交換においては、業務を幅

○**松下議員** 実態等について住民からの評判、評価及び反響、また、目指すべき制度に成熟させていくために今後クリアしなければならぬ諸問題及び反省点を伺う。

○**松下議員** 一人当たり15万前後の賃金の想定に近いのが口之島のみに、宝島は月平均1万5千円であり、非常に浸透が図られていない。制度の業務内容の住民への周知並びに説明不足、説明不十分、行政側からの住民とのコミュニケーション不足が最大の原因ではないか。

○**肥後村長** 昨年、出張員、自治会等の研修、協議会を本庁で3回程開催している。意見交換の場で確認し、村としてやるべき業務を再度現場へ指示することにより、業務が執行されていくと考えられる。

○**松下議員** 新たな雇用の場づくりで、人口増対策、斬新的な制度を打ち出しているが、「何故賃金が低いのか」「周知がされているのか」「原因は何か」等、毎月追究し、業務報告の中で一層のチェック体制の充実を図れ。

○**肥後村長** 塵芥処理については、現業業務員のいない中之島は、昨年と同様の形で委託契約を行い、現業業務員のいる島は、時給で賃金支給をしている。現在挙がっている業務が全てではなく、今後この制度を進めていく上で矛盾が出てくるようであれば、業務の見直しや追加等、

○**肥後村長** 現在、人口対策は進んでいるが、地域力そのものは、全7か島で、かなり落ち込んできていることは目に見えて感じる。議員の言われる若手官僚の地方派遣もひとつの手法であるが、例えば、介護の人材、保育の人材、それ以外のものも含めて、国が進めている地域おこし協力隊等を来年度から積極的に取り入れるべきと考えている。財源的には、不確定要素もあるが、特別交付税でその二分の一が支援されることを聞く中では、県内の離島地域も活用している先行事例を参考に、次年度には、可能であれば数年規模で活用できるものを検討したい。

十島村議会

＝ 平成26年9月定例議会 議決結果 ＝

9月22日～10月3日(12日間) 22案件を審議

21件は全会一致で原案の通り可決、人事案件1件は不同意となりました。

議案番号	件名	議決結果
議案第56号	フェリーとしま検査工事及び一般工事請負契約の締結について	原案可決
議案第57号	東之浜港改修工事(3工区)請負変更契約の締結について	原案可決
議案第58号	小宝島港改修工事請負変更契約の締結について	原案可決
議案第59号	十島村火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第60号	十島村観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第61号	十島村保養センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第62号	セラナム温泉保養センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第64号	平成26年度十島村一般会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第65号	平成26年度十島村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第66号	平成26年度十島村介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第67号	平成26年度十島村簡易水道特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
同意 第3号	十島村教育委員会委員の任命について	不同意
認定 第1号	平成25年度十島村一般会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定 第2号	平成25年度十島村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定 第3号	平成25年度十島村船舶交通特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定 第4号	平成25年度十島村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定 第5号	平成25年度十島村介護サービス特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定 第6号	平成25年度十島村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定 第7号	平成25年度十島村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
議案第63号	辺地に係る総合整備計画の変更について	原案可決
議案第68号	東之浜改修工事請負契約の締結について	原案可決
議案第69号	平成26年度船舶交通特別会計補正予算(第3号)について	原案可決



日高助廣 議員

【避難訓練の実施について】

○日高議員 今回の避難訓練において、避難行動、避難指示等が適正に行われたか。今後の課題、反省点を伺う。

○肥後村長 避難行動を呼びかけていたが、実際に訓練参加者が行ったか確認は取れていない。今後の課題は、消防団の人員不足等により、各島での消防車両による避難指示広報が十分できなかったことである。今後は、地震時に防災無線が使用不可になった場合も想定し、消防車両による避難指示広報が行える体制をとるべきと考える。

○日高議員 本村は特異な自治体構成であり、地域事情に適した訓練の実施を図れ。

○肥後村長 津波避難の想定だけでなく、地震による家屋倒壊や斜面崩壊など一部道路が通行できないなど地震対策訓練をメイ

防災訓練の実施・社会インフラの維持補修について

ンとし、場合によっては訓練日を「いつからいつまでの間」とだけ示して行うなど、徐々に難易度を高くして、地域の実情を踏まえ、実際の災害発生に近い状況を想定した訓練を計画したい。「緊急地震速報」の通報時等に身を守る姿勢を取ること、火の元、電気、水道等の確認、非常持ち出し袋の持参等、避難行動の細かい点について事前の広報・講習の上、実際の行動結果の確認もしたい。

○日高議員 防災訓練が災害時において、生かされなければいけないが、村民、職員の防災意識の向上に対する村長の見解は。

○肥後村長 地域の防災責任者は、自主防災会の会長で、村行政の地元における責任者は出張員になることから、消防分団長、自治防災組織、出張員の3者による緊密な関係を結ぶことが重要である。出張員会議、消防分団長等会議、自主防災組織リーダー研修など、会議の在り方も工夫する必要があると感じている。防災意識の向上のために、定期

的な訓練の実施や自主防災組織のリーダー研修の実施、また、ホームページ、広報などに防災に関する基礎知識等も繰り返し掲載し、周知を図るべきだと考える。職員研修は、他の自治体への研修、また、全職員で対応する訓練も今後においては検討すべきと考えている。

【社会インフラの維持補修について】

○日高議員 本村が管理主体となっている施設は何施設あるか。

○肥後村長 工作物台帳の183件、建物台帳の370件の合計553件。

○日高議員 箱物と言われる公共施設は何施設あつて維持補修工事が必要な施設は何施設あるか。

○肥後村長 維持補修工事の必要な施設数及び概算事業費は、公共施設建物保全調査業務委託の結果報告で明確に示される。

○日高議員 財政面で社会インフラの老朽化に対応できない状況にあるが、箱物等の老朽化に伴う耐震調査、維持補修工事の事業は、村全体で何割程度実施されているか。今後の実施計画はあるのか。

協力隊等も含めながら、人材確保に取り組んでいきたいと考える。

【介護事業の今後の展開について】

○永田議員 宝島において、小規模多機能型介護事業が始まって3年が経過しようとしているが、現在の運営状況をどのように認識しているか。また、他島への介護事業の展開についてどのように考えているのか。

○肥後村長 平成24及び25年度の実利用人数は5名であったが、現時点では、宝島以外の島から1人を含め2名であり、なかなか利用者が増えられない状況にある。利用者がいないことには、当然運営費は赤字となり、平成24年度で186万円、25年度で184万円を村から施設管理委託料として財源支援をしている実態にある。

我々の特殊事情を踏まえて、今後も国や県へ要望しつつ、村としても看護師及び介護事業所等と連携して、利用者の確保・促進を図り、運営状況を改善できるように取り組んでいきたい。

○肥後村長 公共施設建物保全調査業務委託の結果を元に、来年度中を目的に「公共施設等総合管理計画」を策定したい。なお、法律で義務付けられている学校施設耐震調査の要調査対象は中之島小学校校舎のみで、既に耐震調査は終了し耐震基準を満たしている。

○日高議員 昨年度の村営住宅の年間維持補修費はいくらか。経年劣化住宅の払い下げを早急に図れ。また、来年度以降の村営住宅の新築計画を伺う。

○肥後村長 修繕費、工事請負費、維持管理の賃金、備品等の維持管理に係る一般管理費の支出合計で7598千円。本年度の公共施設調査結果を踏まえ、耐用年数が過ぎた物件の取扱い、譲渡価格の基準の設定、譲渡相手の選定方法などを再度、議会と協議をしたい。村営住宅の新築計画は、I・Uターンの移住希望の動向も踏まえ、住宅不足が考えられる島を優先的に整備していきたい。

高齢者の多い中之島を急がなければいけないと思う中で、当然支援員の確保体制を考えなければならず、もう少し踏み込んだところで、我々も入っていくべきである。

今年度は、平成27年度から予定の「介護予防・日常生活支援総合事業」の先行モデル事業として、口之島で「なごみの里」を中心とした高齢者の介護予防拠点の充実及び地域包括支援センターの機能強化を重点におき、取り組みを展開している。8月から高齢者の見守り制度を週5回利用でき、相談等の体制が整った。今後も、看護師、介護補助員等と連携を図り、順次、サロン活動の頻度や会食、訪問活動、泊まりの問題等状況を見ながら進めていきたい。

介護事業の他島への展開、また、未就学児の問題及び子育て世帯に対する経済的な支援の問題は、村の今後の人口対策、福祉対策として欠かせないものと認識しており、議会の意見も聞きながら、前向きに検討していきたい。

一般質問

【子育て支援について】

○永田議員 今後の子育て支援について、更なる充実の為の具体的な施策について、行政として新たに打ち出せるものはないか。(学校給食無償化等)

○肥後村長 村は、子育て世帯の受け入れを人口対策の一環として積極的に受け入れている状況にあるが、今の支援制度では決して満足できるものではないことから、今後も財源状況を見極めながら判断していきたいと思っている。また、国においての人口対策、少子化対策を拡充するための各省庁の動向を見ながら、本村も状況を見極め、国、県の対策等も含めたかたちで進めていくべきと考える。

学校給食完全無償化については、全国では市町村が完全無償化している所、本村のような一部無



永田和彦 議員

子育て支援・介護事業の今後の展開について

条例改正

- 十島村火災予防条例の一部改正
⇒ 罰則について、法人でない団体の訴訟行為はその代表者または管理人が団体を代表し、法人を被告人または被疑者とする場合の刑事訴訟に関する法律の規定を準用する旨の改正。
- 十島村観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
⇒ **口之島及び宝島の展望施設を主とするレクリエーション施設の施設名称の改正。**
 - ・口之島フリイ岳レクリエーション施設 ⇒ 口之島フリイ岳展望施設
 - ・口之島ウエウラレクリエーション施設 ⇒ 口之島タモトユリ展望施設
 - ・宝島イマキラ岳レクリエーション施設 ⇒ 宝島イマキラ岳展望施設
- 十島村保養センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
⇒ 口之島セラマ温泉保養センターの改築に伴い施設名称を「瀬良馬温泉交流館」に改める。



宝島イマキラ岳展望施設

その他

- セラマ温泉保養センターの指定管理者の指定について
⇒ セラマ温泉保養センターの改築完了に伴い、「口之島自治会」を施設の管理者に指定する。
- 辺地に係る総合整備計画の変更について
⇒ 事業計画の一部変更（港湾・漁港施設の整備項目の追加）
- 十島村教育委員会委員の任命について
⇒ 賛成少数により、「不同意」となりました。



改築された瀬良馬温泉交流館

平成26年8月臨時会 議決結果

8月18日（1日間） 4案件を審議
4件全て原案の通り可決しました。

議案番号	件名	議決結果
議案第53号	平島高原線道路改良工事請負契約の締結について	原案可決
議案第54号	小宝島港改修工事（2工区）請負変更契約の締結について	原案可決
議案第55号	平成25年度離島活性化交付金 平島製氷施設整備事業建設工事請負契約の締結について	原案可決
同意 第2号	十島村教育委員会委員の任命について	同意

その他

- 十島村教育委員会委員の任命について
⇒ 賛成多数により、「同意」されました。（有村孝一 教育委員）

<編集後記>

最後までご覧いただきありがとうございました。8月に実施しました「議会ライブ中継に関するアンケート」では、住民の皆様から多くのご意見やご指摘をいただきました。いただいたご意見等については、今後議会広報誌面上に掲載し、議会としての方向性を示して参りたいと思います。今後も議会に対する要望等がございましたら、議員または議会事務局までご意見をお寄せください。

議会広報特別委員長 前田 功一

平成26年度 補正予算

増額補正も普通交付税大幅減

一般会計補正予算 5,625万円増

平成26年度一般会計補正予算は、歳入では普通交付税額の確定や、地方債等の債券運用による利子収入の増加に伴い増額補正となっていますが、普通交付税は前年度と比較してマイナス1億6,858万円となっており、26年度は一層厳しい財政状況になることが見込まれます。また、歳出では大雨や台風等によって被害を受けたプロードバンド施設の修繕費、道路の災害復旧経費や教職員住宅の老朽化に伴う修繕工事、学校施設のエアコン設置工事費等が計上されています。

プロードバンド施設については、現在使用料の一部負担が生じている中で長期間使用できない状況が続いた点について執行部をただし、安定した通信環境の整備を求めたところです。

その他、一般会計補正予算、各特別会計補正予算の主なものについては次のとおりです。

プロードバンド施設管理費 など

総務費 1,731万円

集落山上のアクセスポイントや港湾監視カメラのアンテナに障害が発生し、その修繕費用が計上されています。また、社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム整備費用（国の補助あり）が計上されています。

看護専門員報酬 など

衛生費 1,325万円

安心・安全な村づくり推進のため、非常勤の看護専門員が増員されています。また、断水対策、飲用水安定確保のために貯水槽等を整備する計画であり、設計費用として簡易水道特別会計への繰出金が計上されています。

単独草地開発事業 など

農林水産業費 1,170万円

草地開発に必要なバックホー、牧柵等の資機材整備や、畜産振興施設の改修、林道整備のための費用が計上されています。また、青年就農給付金事業の国庫補助金返納として、歳入・歳出それぞれ同額が計上されています。

非常用発電機設置 など

消防費 508万円

災害発生時の避難所施設機能を維持するため、避難所への非常用発電機の整備が計画されています。また、主に急患搬送用として整備しているヘリポート境界灯整備、障害灯ケーブル修繕費が計上されています。

<その他補正予算（歳出）の主なもの>

民生費 17万円

児童公園遊具撤去・処分費用 など

商工費 114万円

温泉施設備品購入、温泉施設管理委託料 など

土木費 945万円

集落道路手すり設置、側溝・安全柵整備
防波堤潜水調査、村営住宅修繕費 など

教育費 111万円

学校施設エアコン取付工事、教職員住宅修繕費、
小学校教材備品修繕・購入（楽器） など

災害復旧費 1,678万円

補助道路災害復旧費（中之島 法面崩壊）
単独道路災害復旧費（口之島 法面崩壊）

国民健康保険特別会計（第1号） 136万円

出産育児一時金、国民健康保険税過年度還付

船舶交通特別会計（第3号） 413万円

船舶用船料（フェリーみしま） など

介護保険特別会計（第1号） 588万円

国・県・社会保険診療報酬支払基金償還金 など

簡易水道特別会計（第2号） 493万円

配水槽等増設工事設計（口之島、悪石島）

決算審査から

着実に人口増加 一方 定着に向け課題残す

一般会計歳入歳出総額 歳入 40億 1,295万円 歳出 38億 4,640万円

平成 25 年度、念願であったフェリーとしまの全便名瀬便運航が実現し、住民の生活利便性向上へ大きく一歩前進しました。また、U・I ターン者向けの住宅整備、就業者支援、生産施設整備補助等による産業振興支援など積極的な人口対策事業の結果、23 年度に一時 560 人に落ち込んでいた人口が 26 年 9 月末現在 665 人まで増加しています。行政と住民が一体となり、危機感を持って取り組んだ結果と評価しているところです。しかし、人口増加の裏側で、保育所整備、保育士の確保や幼児教育の機会確保など、子育て世代への支援策は後手に回っており早急な対策が必要です。子育て支援対策については 27 年度にモデル地区を定め、支援体制確立に向け事業を展開する計画です。

〈総務課〉

問 村税の未収金について

監査委員からも未収金については徴収に務めるよう指摘を受けている。25 年度は預金口座を差し押さえて収納した事例もあるが、生命保険等の差し押さえについては、まだ実施していない。滞納者の多くは村外在住者であり、複数件滞納している方もいる。徴収困難なものについては、監査委員の助言を受けながら不納欠損も含め早急に対応していきたい。

問 地域づくり委員会活動について

地域づくり委員会が設置され 4 年が経過するが、過去の実績では備品購入が多く、まだまだ所期の目的が達成されているとは言えない。26 年 3 月に開催した代表者会議の中でも地域のリーダーとなり得るような人材育成に取り組んでもらうよう申し入れを行っている。また、26 年度には担当者へ人材育成手法等に関する研修を受講させたところである。

問 Wi-Fi 設置について

昨年度、試験的に中之島にフリースポットの無線 LAN 環境を整備した。26 年度は、まず全出張所に設置していきたい。

〈地域振興課〉

問 畜産振興施設整備について

近年整備した飼料倉庫には、パックホー等の機械格納庫も併せて整備している。今後整備する施設についても、機械の適切な管理・運用を行う意味からも整備していきたいと考えている。また、使用者に対し、機械の使用方法等に関する研修等も随時実施していきたい。

問 特定離島ふるさとおこし推進事業(定住促進住宅整備)について

村の定住支援制度や定住イベントへの積極的な参画によって、着実に定住実績はあがっている。今後、地域の定住対策プロジェクトチームとの連携を密にし、定住者の心のケアも含めて取り組んでいきたい。また、高齢化等の要因によって地域力が低下しているのを感じており、早急に何らかの手立てが必要だと考えている。

問 イベントの情報発信について

列島マラソンや友好島民のフェイスブックを立ち上げた。列島マラソンのフェイスブックに関しては、過去の参加者だけではなく十島村を知らなかった人々への情報発信ができています。

〈土木交通課〉

問 社会資本整備交付金事業について

本交付金事業で道路整備を行っているが、事業が採択されるためにはその道路が村道に認定されている必要がある。村道に認定されていれば、道路の種類は問わない。林道から村道への切り替えについては、国費・県費が財源の一部になっているため、県等に確認をしなければ回答できない。また、東日本大震災の復興に国の予算が重点的に配分されている影響もあり、村の要望額に対して 4 割程の交付額にとどまっている状況である。

問 港湾事業について

近年、過去に村の港湾整備を請け負ったことのない事業者が施工することが多くなっている。不慣れな部分は多少あるが、安全を第一に考えて工事が行われており、特段大きな問題は生じていない。これまで、村管理港湾は防波堤整備として県補助事業を活用して整備しており、27 年度までは同様のかたちで整備を進めたいと考えている。28 年度以降は、港整備交付金事業を活用した整備にシフトする方向で検討しており、防舷材や上部工整備が採択できないか、県と引き続き協議していきたい。

〈介護保険特別会計〉

問 介護保険について

介護保険利用者が増加しない要因として、「介護保険を受けると島を離れないといけない」という介護保険に対する誤ったイメージを高齢者の方が持っていることが考えられる。介護認定調査の実施にあたっては、高齢者に誤解のないよう十分な説明が必要だと感じている。また、人材に限られている中において、個々の質を高めるため高齢者と関わりの多い看護師のスキルアップ研修を既に実施している。さらに、見守り支援事業等を通じて、地域全体で高齢者を見守る体制づくりに取り組んでいきたい。

〈簡易水道特別会計〉

問 水道施設維持管理について

25 年度は湧水、施設老朽化に伴う部品交換が多く、事業費が増加した。湧水等の緊急時に備えて予備部品を確保し、出張員や地域の水道係とも連携を図り、不測の事態に対応できるような体制の整備を図りたい。また、水源地の清掃については、26 年度から配置された現業業務員を主に活用して可能ならば月 1 回、最低でも 3 月に 1 回は水源地の調査をし、管理を徹底していきたい。

平成 25 年度決算

〈住民課〉

問 高齢者特別乗船券について

24 年度に要綱改正を行い、現在は年間 12 往復分の乗船券を 70 歳以上の住民に交付している。実際利用している方が一部に限られ、全体として利用が進んでいない実態も見えてきている。年齢階層別の利用実績を調査・分析し、制度が十分活用されるよう検討していきたい。

問 保育士の確保について

保育士の確保や保育所の設置など、子ども支援対策については、国も支援拡充の方向で動いている。定住対策を進めている一方で、子どもに対する教育環境が整っていない点については改善の必要を感じている。27 年 4 月から宝島モデル地区とした子育て支援制度をスタートさせたい。また、保育士の人材確保については、有資格者の住民の雇用や地域おこし協力隊の活用も考えていきたい。

問 畜舎対策駆除事業について

25 年度に集落内でサシバエが異常発生したことは把握していなかった。畜舎周りに多いということであれば、畜舎建設にあたっては地域内で十分協議していただきたい。駆除については、地域振興課と協議し対応したい。

〈教育委員会〉

問 スクールカウンセラー事業について

本村ではいじめは顕在化しておらず、一定の成果をあげているともいえる。しかし、子どもたちは周りから見ると一見何もないように見えても抱えているものが少なからずある。何かあったときの対応は重要であるが、子どもたちが安心して学習に取り組むためには、何もない時にこそ話を聞くことが重要だと認識している。

問 文化財保護について

村には有形・無形の文化が多数存在している。文化財保護については、審議会を活用しつつ地域と協力して取り組んでいきたい。また、提案のあったタモトユリの商標登録については、県関係部署に相談しながら可能かどうか検討していきたい。

問 山海留学について

平成 3 年度から実施している。25 年度実施した山海留学生に関する調査によって、地域において山海留学生の受け入れ等に関する定期的な話し合い活動がほとんど行われていない実態が明らかになった。里親への支援については、学校長やスクールカウンセラーと連携して対応していきたい。

〈国民健康保険特別会計〉

問 国保税収入未済について

国保税の滞納者には、納付書送付や電話催告を行い、滞納解消に向けて努力している。滞納者の体調不良や経済状況等もあり、直ちに滞納が解消できる状況ではないが分納の相談はある。総務課と連携して対応していきたい。また、平成 20 年、21 年の滞納者については 5 年の時効もあるため、不納欠損についても考えていかなければならない。

問 全便名瀬便について

全便名瀬便となったが、収支改善のためには経済交流が必要である。また、車両、貨物輸送、旅客運賃は村内統一料金が望ましいと考えているが、距離によって算定している現在の基準を変えるためには法律改正が必要となる。次期新船就航予定の平成 30 年 4 月を目処に実現できるように、国・県等の関係機関、国会議員にも要請していきたい。

問 名瀬乗船券販売について

名瀬の乗船券販売場所等については、利用者の利便性向上につながるよう、委託業者に要請、協議していきたい。

村営定期船フェリーとしま

平成26年12月運行予定

鹿児島 ← 十島村 ↔ 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室
TEL: 099-222-2101
フェリーとしま
TEL: 090-3022-4523



※年末年始におきましても通常運航を行います。

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
予 定	出		入		入		入		入		入		出		入		入		入		入		入		入		出		入		出		入
便 区 分	名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		

11月は不法投棄防止強化月間です！

- ・県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めています。
- ・期間中は、不法投棄防止の啓発活動や不法投棄防止パトロール等を強化しています。
- ・不法投棄は重大な犯罪です。この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。
- ・産業廃棄物の不法投棄を発見したら、お近くの地域振興局（支庁）保健福祉環境部または、県庁廃棄物・リサイクル対策課
電話 099 (286) 3810 (サンパイゼロ) まで御連絡ください。
e-mail sanpai110@pref.kagoshima.lg.jp



赤い羽根共同募金

今年も10月1日から12月31日まで「町に愛を。胸に羽根を。」をキャッチコピーに全国一斉に運動が展開されています。また、12月1日からは「歳末助けあい運動」もあわせて展開されることになっております。皆様からお寄せ頂きます募金は、老人福祉事業や地域のさまざまな福祉事業のために役立てられます。本運動の趣旨をご理解いただきご協力方よろしくお願い申し上げます。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報係
〒892-0822 鹿児島市泉町14-15 tel:099-222-2101
よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 平成26年10月末現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	62	64	126	78
中之島	86	68	154	88
平島	35	28	63	37
諏訪之瀬島	39	31	70	34
悪石島	29	29	58	33
小宝島	33	29	62	31
宝島	66	62	128	73
合計	350	311	661	374